

6.12.12

(様式1)

宮津市議会
事務局

令和6年12月12日

宮津市議会議長 松浦 登美義 殿

会派名 新無所属クラブ

代表者名 久保 浩

政務活動費 調査研究(視察)報告書

- 1 視察年月日 令和6年7月30日(火)～8月1日(木)
- 2 視察先・項目
 - ① ジビエの郷みまさか (山口県美作市)
国内屈指の獣肉処理施設
 - ② 岡山県奈義町役場 (岡山県奈義町)
子育て応援の町～出生率2.95%
 - ③ 広島県安芸高田市役所 (広島県安芸高田市)
多文化共生のまちづくり
 - ④ (株)花の海 (山口県小野田市)
農家の近代化と法人化を目指すシステムづくり
 - ⑤ NPO 微笑みの郷トイトイ
ミニスーパーを併設した地域交流拠点
 - ⑥ 山口県周南市役所
書かなくてもいい市役所プロジェクト
 - ⑦ 広島県廿日市市役所 (広島県廿日市市)
広島訪問税の導入
- 3 参加者氏名 星野和彦・久保浩・河原末彦 以上3名
- 4 経 費 124,241円(約41,413.6円/1人あたり)
- 5 添付資料 視察報告書(別添のとおり)

以上

政務活動費 調査研究(視察)報告書

視察内容:1 岡山県美作市「国内屈指の獣肉加工施設」

1. 視察目的・内容

鳥獣被害は、農業従事者の農業生産意欲を減退させ耕作放棄地を発生させる要因ともなっている。鳥獣の捕獲から処分、また、捕獲した個体を「ジビエ」として有効活用し、国内屈指の獣肉加工施設と言われる施設を尋ね、宮津市の深刻な鳥獣被害対策の参考にしたいと訪問した。

【岡山県美作市の概要】

- ・人口:(令和6年10月3日現在)24,987人 cf. 宮津市(令和6年11月1日現在)16,012人
- ・面積:429km² cf. 宮津市:173km²
- ・高齢化率(令和2年10月1日現在):41.9% cf. 宮津市(令和6年9月30日現在)44.3%
- ・財政収支(令和4年度)歳入24,258百万円、実質収支1,555百万円
cf. 宮津市(令和5年度):歳入12,617百万円、実質収支285百万円
- ・財政健全化判断比率(令和4年度):実質公債費比率10.8% cf. 宮津市14.3%
- ・産業別就業人口割合(令和2年度国勢調査):第1次11.2%、第2次32.0%、第3次56.8%
cf. 宮津市:第1次6.7%、第2次18.5%、第3次74.8%
- ・議員定数:18人 cf. 宮津市:14人

【美作市獣肉処理施設の概要】

所在地:美作市平福600-1

構造:木造平屋建て スレート葺き 建築面積:285.12 m²(延べ床面積)

事業概要:平成24年12月13日着工、平成25年3月31日完成

事業費:71,933千円(国庫交付金25,058千円、市単独財源46,875千円)

計画処理数:シカ600頭/年、イノシシ400頭/年

運営形態:指定管理者による運営(平成30年度より)

【減容化施設の概要】

所在地:美作市平福600-1

事業主体:みまさか有害獣利活用コンソーシアム(美作市と真庭市が立ち上げる)

構造:鉄骨造平屋建て鋼板葺き 建築面積:192.00 m²(延べ床面積)

事業概要:平成31年4月15日着工、令和元年9月6日完成

事業費:138,640千円(国庫交付金76,175千円、市単独財源62,465千円)

整備内容:減容化施設一式・枝肉保管冷凍庫・資材保管層

「土着菌」の力で、汚泥や食品残渣を高速発酵乾燥する。

獣肉処理施設への受け入れ基準

- ・イノシシは 25kg 以上、シカは 30kg 以上で、当日朝止め刺して、2 時間以内に施設に搬入（食肉利用できない個体は、減容化施設利用）
- ・食肉利用分は午前中、減容化施設利用分は終日。

【質問に対する回答】

- ①「大黒天物産株式会社」を指定管理者とした経緯。

H25～H29 までは市直営で運営していたが、大黒天物産からの提案を受け、指定管理に移行することを検討し、公募の結果大黒天物産を選定した。

- ②販路の概要と拡大の手法（学校給食への比率等）。

主に県内の飲食店、京阪神・首都圏の飲食店、食肉卸問屋、ペットフード加工業者で、基本的には市直営時代の顧客を費い継いでいる。学校給食に関しては、コスト等から実現していない。

- ③直近の当該施設での年間処理件数と採算。

令和 5 年度実績 イノシシ捕獲頭数 1, 219 頭（うち処理施設受け入れ 126、減容施設受け入れ 258 頭）シカ捕獲頭数 4, 343 頭（うち処理施設受け入れ 1, 067 頭、減容施設受け入れ 1, 198 頭）

採算は、黒字とは聞いているがそれ以上は企業なので言えない。

- ④狩猟者からの個体の買取価格及び捕獲実績の推移。契約している狩猟者の人数と狩猟者への支援の有無（免許取得補助等）。

搬入個体の買取は、基準を満たす場合は 1 頭 1, 000 円。捕獲実績は資料 P7 を参照。狩猟者は現在 231 名で、支援としては捕獲奨励金のほか、県の事業を活用し、新規免許取得費用の 1/2 を補助している。

- ⑤減容化施設周辺への環境対策（臭気・排水等）。

減容化装置から一定の臭気が発生し、季節と風向きによっては周辺の住民から苦情が寄せられる。施設従業員に負担はかかるが、施設の窓を閉め切って運転をお願いする時もある。排水に関しては、基本的に循環しているので問題は発生していない。

- ⑥現状の課題と今後の展望。

需要に対して十分に供給できない状態で、搬入個体数を増やす取組みが必要。
また、人材の確保と後継者の育成も従前からの課題である。

2. 考察・検証・成果等

【河原末彦】

農林被害額は毎年2000万円前後で、このうち8割がシカとイノシシによるもので、これまで捕獲された鳥獣は、猟師による自己処理だった。

高齢化する狩猟者の負担軽減と食として活用することで新たな地域資源を生み出すとともに、雇用の創出にもなるとの位置づけをし、獣肉処理施設が建設された。

ジビエを地域資源として有効活用し、精肉販売のほか猪コロッケやシカ肉カレーなどの加工品が開発されるなど、「みまさかジビエ」のブランド化を推進。また、指定管理者制度を導入し、ジビエの販売ルートの拡大と「国産ジビエ認証施設」として認証された。

また、獣肉処理施設への受け入れ基準(シカ30kg以上、イノシシ25kg以上)に満たない個体やペットフード利用できないなど、肉利用できない個体の処理や肉処理した後の残渣処理をするために「減容施設」を整備している。これにより持ち込み個体数が増加した。

これらの取組みは、狩猟者の協力なしにはできないものであり、狩猟者の高齢化と後継者不足を解消できる方向性を示唆したものと考えられる。

【星野和彦】

2020年11月に視察した鳥取県智頭町のジビエ解体施設「ちづ Deer's」のオーナーから初期の研修で学んだ美作市の獣肉加工施設を視察することを勧められ、今般漸く実現できた。

本施設は、国内屈指と言われるだけあって、質の高いジビエを供給することから、美作市内の飲食店、大阪や東京のホテル・レストラン、ペットフードなど安定した販路を確保している。

また、東証プライム上場で岡山県倉敷市に本社を置くディスカウントストア大黒天物産(株)が指定管理者となっていること、「減容処理施設」の併設による合理化が鳥獣の供給安定にも貢献していると思料される。

宮津市に於いても本施設の体制を大いに参考にすべきだと思う。

【久保 浩】

ジビエ処理加工施設と減容化施設を隣に設けることで、持ち込まれた個体をできるだけ残す部分を少なく無駄のない処理に結びつけることに成功している事例である。国がジビエ処理を推奨してきている流れもあり、その流れにうまく乗り県、市が連携し施設を設置されている。

ジビエ加工処理した食品を扱う飲食店で食事をしたが、美味しく仕上がっており、食品として販売するという高付加価値化に繋がっている。

宮津市でもジビエ加工に取り組まれている民間事業者がおられるが、視察した美作市のように飲食店が展開されるような取組みに繋がると行政の支援も期待しつつ注視していきたい。

以上

【写真】



政務活動費 調査研究(視察)報告書

視察内容:2 岡山県勝田郡奈義町「子育て応援の町～出生率 2.95」

1. 視察目的・内容

人口減少と少子高齢化が進む中で、少しでも食い止めることが自治体行政にとっては、大きな課題である。令和5年、全国の合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産む見込みの子ども数)が1.20と過去最低となり、少子化に歯止めがかからない中、奈義町の出生率は令和元年に2.95を記録し、全国のトップクラスにある。何故なのか、どんな取り組みがなされているのかを研究し、本市の施策に活かしていくことを目的とした。

【岡山県勝田郡奈義町の概要】

- ・人口:(令和6年4月1日現在)5,560人 cf. 宮津市(令和6年11月1日現在)16,012人
- ・面積:70km² cf. 宮津市:173km²
- ・高齢化率(令和6年11月1日現在):35.6% cf. 宮津市<令和6年9月30日現在>44.3%
- ・財政収支(令和4年度)歳入6,780百万円、実質収支511百万円
cf. 宮津市:<令和5年度>歳入12,617百万円、実質収支285百万円
- ・財政健全化判断比率(令和4年度):実質公債費比率8.2% cf. 宮津市14.3%
- ・産業別就業人口割合(令和2年度国勢調査):第1次15.4%、第2次23.7%、第3次60.9%
cf. 宮津市:第1次6.7%、第2次18.5%、第3次74.8%
- ・議員定数:10人 cf. 宮津市:14人

【奈義町の子育て支援の概要】

(経済的支援) 子育て支援単独事業費約2億円(一般会計に占める割合4~5%)

- ・保育料が国基準の半額、さらに第2子はその半額、第3子以降は無料
- ・特定不妊治療を受けた方に県の助成を引いた額の1/2以内で年額20万円を助成
- ・こども園・小中学校の給食費の無償化、教育教材費の無償化
- ・在宅育児をする保護者に子ども一人当たり毎月15,000円の支援金
- ・中学3年生までの子どもを育てるひとり親に年額54,000円を支給、第2子以降は1人27,000円加算
- ・高校生までの医療費無料、高校生への就学支援として年額240,000円の支援金
- ・大学生に町独自の奨学育英金として年額最大60万円の無利子の貸付(卒業後に町への定住で全額返済免除)
- ・おたふくかぜやインフルエンザなどの予防接種も助成

(精神的支援)

- ・保健師による母子手帳交付時の面談、
- ・保健師・地域の愛育委員による全戸訪問(子育て家庭と地域のつながりを醸成)
- ・きずなメールによる子育て支援情報の提供

- ・母乳相談、産後ヘルパー
- ・子育てアドバイザーが常駐する「なぎチャイルドホーム」、親同士で協力する保育活動「自主保育たけの子」
- ・子育てをしながら空いた時間にちょっとだけ働く「しごとコンビニ事業」
- ・平成24年4月1日「奈義町子育て応援宣言」を発表
「奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てがしやすいまち、と全国に広まることをめざす」そのために、「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指す。

【質問に対する回答】

- ①合計特殊出生率が平成17年には2.11から1.41に減少、平成26年には1.88から2.81に増加しているがその要因。
 - ・合計特殊出生率はあまり重要視していない。なぜなら、算定する分母である女性の人数の変動で左右されるからである。奈義町の場合は、女性の数が減っても出生数が減っていない（子育て世代の約半数が子ども3人以上の多子世帯）ところが評価できるところであり、経済的支援だけではできない。コミュニティづくりが大事である。
- ②「しごとコンビニ」事業に関し、「奈義しごとえん」の利用概況。
 - ・登録者は約320人（女性2/3、男性1/3）利用件数は、令和2年度857件、令和3年度891件、令和4年度972件。業務委託事業額は年間約2000万円である。
- ③子どもの見守り制度「こもりん」の運用概況。
 - ・実績は取っていない。
- ④病児・病後児保育事業の利用手続き並びに年間利用状況。
 - ・今までコロナ禍で閉鎖していた。その後は広域連携で運営（津山市）しているが、年間利用者は数人程度と少ない。
- ⑤なぎチャイルドホームにおける「高齢者の交流の場」の利用状況と効果。
 - ・3世代交流を定期的に行い、民生委員も参加している。高齢者が子育てママの悩みに共感したり、子育てママとの交流で高齢者にも元気が出る効果あり。
- ⑥就労の場の確保に向けての働きかけ。
 - ・工業団地は5区画が10年以上空地のままであった。平成23年から若者定住住宅の建設にかかり、企業誘致（今では、全16区画が完売しており、約800名が就労している。）と連動した取り組みを行ってきた。
- ⑦現状の課題と今後の展望。

- ・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない経済的支援。出産、子育て等に係るメンタル的支援。子育てにやさしい地域づくり、機運醸成。奈義町が抱える地域課題（住む場所、働く場所、教育等）の解決など、子育て環境全体の底上げに努めていく。

2. 考察・検証・成果等

【河原末彦】

子育て支援には、経済的支援と精神的支援があり、経済的支援は自治体の財政力によって差が出てくる。精神的支援は「子育て世帯を孤立化させない」ことを念頭に地域で支える施策である。

奈義町の「なぎチャイルドホーム」は子育てセンターの役割とともに高齢者等の交流の場としても位置付けられ「いつでもふらっと立ち寄れる場」となっていて、この場を利用して子育てを終えた母親たちもボランティアとして参加している様子を聞かせていただいた。

また、「奈義しごとえん」では、子育て世代の「ちょっとの時間だけ働きたい」という声から生まれた就労支援施設で、役所や企業などから依頼された仕事を個人に合わせて働くことができている。

これは、仕事をすることによって地域社会と結びつき、しかも収入が得られ地域経済の循環、向上の効果もでるなど、本市でもこうした仕組みができないだろうかと考えた。

なお、奈義町では平成24年4月1日に「奈義町子育て宣言」を發表し、町長の強いリーダーシップの下で子育て支援施策が進められてきていることを感じた。

【星野和彦】

「出産祝い金」一律 10 万円の支給、こども園・小中学校の給食費無償化、小中学校の教育教材費無償化、18 歳までの子ども医療費無償化、満 7 か月児から満 4 歳児で保育園等に入園していない児童への月額 15 千円支給、年額 24 万円を 3 年間支給する高等学校等就学支援等、奈義町の子育て支援の手厚さに驚いた。

そのきっかけは、2002 年に合併を問う住民投票で単独町政を選び、次世代を担う子育て支援を優先したとの由。

子育てアドバイザーが常駐し、子育て中の母親や子育てが落ち着いた人も参加できる「なぎチャイルドホーム」の存在も大きく、一時的に子どもを預かって欲しい時は、同ホームや援助会員の自宅で預かってもらえる「スマイル」という制度もある。

財政状況が厳しい宮津市にとって今すぐ真似はできないが、財源を確保して「子ども目線」の施策を充実させることが喫緊の課題だと改めて痛感する。

【久保 浩】

「なぎチャイルドホーム」に現地視察し、3 世代交流を積極的に目指す取り組みを伺った。

複雑多岐化する現代において核家族化が進んできたことで、現役子育て世代における様々な悩みを、親世代と会話しながら教えてもらう。また、子育て方法の具体を実際に教えてもらうなど、経験の豊富な親世代からの知恵の伝授が、現役の子育て世代には安心感が生まれてくる。そんな光景を「なぎチャイルドホーム」で目の当たりにした。

経済優先・便利さを求めるが故に核家族化が進んだが、子育て世代にとって、親世代が近

くに住んでいてくれることで子育て経験者知恵をリアルタイムで受けることが可能であり、同じ屋根の下でなくても、車で30分以内程度の比較的近隣に暮らしていてくれることは、現役子育て世代にとっては、たいへん安心感があり、本来こうした社会が望ましいと考える。

以上

【写真】



政務活動費 調査研究(視察)報告書

視察内容:3. 広島県安芸高田市「多文化共生のまちづくり」(定住外国人との交流)」

1. 視察目的・内容

【目的】

国内の定住外国人は約 340 万人に上り、法整備も進み上昇傾向にある。有為な外国人材が活躍できる環境づくりは、人口減少と高齢化が顕著な宮津市にとって観光業など経済の活性化に繋がると思料する。

広島県は、予てより自動車や造船等の関連企業が外国人労働者を積極的に受け入れてきた為、定住外国人との交流に取り組んできた市町が多く、中でも安芸高田市は、「多文化共生のまちづくり」として定住外国人の環境整備に率先して務めている。

同市の取組を今後の宮津市で参考にすべく視察した。

【広島県安芸高田市の概要】

- ・人口:26,089 人(内、外国人 1,115 人・世帯数 13,273・令和 6 年 11 月 1 日時点)
cf.宮津市:16,012 人(内、外国人 222 人・世帯数 8,150・令和 6 年 10 月末時点)
- ・面積:538 km² cf.宮津市 173 km²
- ・高齢化率(令和 6 年 11 月 1 日時点):41.1% cf. 宮津市 44.3%
- ・財政収支(令和 5 年度一般会計):歳入 21,432 百万円・実質収支 524 百万円
cf.宮津市:歳入 12,617 百万円、実質収支 285 百万円
- ・財政健全化判断比率(令和 5 年度):実質公債費比率 10.9%・将来負担比率 62.9%
cf.宮津市:実質公債費比率 14.3%・将来負担比率 128.5%
- ・産業別就業人口(令和 2 年国勢調査):第 1 次 12.0%、第 2 次 28.9%、第 3 次 59.2%
cf.宮津市:第 1 次 6.7%、第 2 次 18.5%、第 3 次 74.8%
- ・議員定数:16 人 cf.宮津市 14 人

【視察内容】

(1)同市の定住外国人の概要

安芸高田市の在留外国人は、全人口の 4.1%にあたる 1,086 人で、国籍別の上位内訳は、ベトナム 288 人、タイ 148 人、フィリピン 125 人、ブラジル 124 人、中国 108 人、インドネシア 105 人、ミャンマー56 人の順だ。

在留資格別の上位内訳は、技能実習 2 号 252 人、永住者 184 人、技能実習 1 号 179 人、技能実習 3 号 125 人、特定技能 1 号 95 人。

尚、「在留資格」とは、「日本に合法的に滞在するための資格」で、「出入国管理及び難民認定法」(通称「入管法」)に於ける法的な資格で、就労できない資格や就労可能な資格など全部で 29 種類ある。

上述の「技能実習1号・2号・3号」の違いは在留期間と職種で、1号は1年以内(実習1年目)で職種

の制限はないが、原則2ヶ月間は座学の講習を受ける必要がある。

技能実習2号と3号は2年以内の在留期間で、対象職種が決まっている。

2号と3号の違いは、2号が実習2～3年目と3号が4～5年目だ。

更に特定技能とは、深刻化する人手不足に対応するため現行の制度を拡充し、幅広い外国人材を受け入れる仕組みだ。

2018年12月の臨時国会において、在留資格「特定技能」の新設を柱とする法律の一部改正が成立し、翌年4月1日より人手不足が深刻な産業分野において「特定技能」での新たな外国人材の受け入れが可能となった。

この改正法は、在留資格「特定技能1号・2号」の創設、出入国在留管理庁の設置等を内容とするものだ。

これまで外国人の技能実習生や高度な専門技術者などを受け入れてきたが、単純労働を目的とする外国人は受け入れていない。

新制度の創設により、外国人の単純労働者の受け入れが可能になった。

今後益々外国人労働者が増えることが予想される。

(2)同市の「多文化共生推進事業」の経過

2010年、人権多文化共生推進室を設置。

2011年、多文化共生推進員、多文化共生翻訳・通訳員を非常勤職員として雇用し、英語・ポルトガル語・中国語による翻訳・通訳体制が整った。

2012年、多文化共生を市内で展開する拠点の候補地選定が難航する中で、「第1次安芸高田市多文化共生推進プラン」(翌年から5年間)を策定。

2017年、小学校の野外授業施設として活用されていた少年自然の家が廃止となり、多文化共生推進拠点施設として活用する検討が始まり、「第2次安芸高田市多文化共生推進プラン」を策定。

2020年、多文化共生推進拠点施設がオープン。

2023年、地域おこし協力隊員を採用し、ベトナム人コミュニティを構築。

因みに、安芸高田市というと、市議会との対立をYouTubeで動画配信し、8月の東京都知事選に出馬して2番目の得票数を得た石丸伸二前市長が有名だが、「外国人労働者との共生」は、彼が市長に就任する10年前から始まっている。

(3)同市の多文化共生推進の構図

安芸高田市の多文化共生推進の構図は、先ず行政だけでは多文化共生は不可能だと認識したことから始まり、NPO法人 安芸高田市国際交流協会との協働、推進拠点施設の設置、強い人権感覚の醸成、トップの理解、外国人スタッフの雇用が礎となっている。

そして、行政の主な役割は、多言語の相談窓口設置、多文化共生推進拠点施設の運営、日本語教室や学習支援業務の委託、ベトナム人コミュニティ構築、多文化共生推進事業の補助金制度、民間企業・広島県・他市町・市他部署との連携だ。

NPO法人 安芸高田市国際交流協会の役割は、多文化共生推進拠点施設の宿泊事業、日本語教室と学習支援業務の遂行、イベントなどの交流事業、情報発信と国際交流のキーパーソン発掘、

他県他市国際交流協会との災害時の応援協定だ。

安芸高田市の多文化共生推進プランは、最初、人口減少対策だったが、多文化共生の議論をしていくうちに社会全体の問題であり、外国人市民が少数派であるがゆえに放置されている人権問題であることに気付き、外国人へ目を向け、理解し、尊重し、何らかの支援事業を具体的に進めて行くこととなった。

そして、大多数のために少数派の生活を保障しないのではなく、少数派の外国人市民の生活が少しでも良くなるように事業を推進していくことになった。

2. 考察・検証・成果等

【星野和彦】

私は、サラリーマン時代の2002年12月から2006年9月まで広島支店に勤務した。広島県は自動車や造船業など重厚長大産業の企業が多く、予てから海外との交流が盛んだ。元々瀬戸内特有の明るく開放的な土地柄でもあり、中には「日本語学校」を有して大勢の研修生を迎える大手造船会社があり、今でも交流を続けて頂いている。今般、宮津市で「外国人の活用」することをご提案頂き、広島県内でも先進地の安芸高田市の概況を伺い、訪問した。

同市の取組に比し、宮津市の外国人労働者に関する多文化共生の推進に向けた体制と取組は、大手企業の自己完結を除き、語学研修も少なく、大きくビハインドしている。今後、外国人労働者が国内全体でも益々増える傾向から、同市の「多文化共生推進事業の補助金制度」「多言語の相談窓口設置」「多文化共生推進拠点施設の運営」「日本語教室や学習支援業務」など宮津市の体制づくりが喫緊の課題だと実感し、宮津市の対応を促進する提案を図り度。

【久保 浩】

安芸高田市による講義を聞く中で、最後の以下部分が耳に残った。多文化共生は、当初は「人口減少対策」として考えていた。しかし、議論していく中で、外国人市民が少数派であるが故に、放置されている「人権問題」であることに気がついた。だから、彼らに目を向け、理解し、尊重し、何らかの支援事業を具体的に進めて行こう！→安芸高田市の多文化共生は、「人が尊重されるまちづくりの取り組みである」宮津市でも、国際交流事業を実施しているが、まさにこの点を常に考えながら事業を進めていかなければならないと、改めて認識した。

【河原末彦】

人口減少に伴い働き手不足が問題となっている。働き手として増加しているのが外国人労働者であり、安芸高田市では2024年で1,069人、10年で1.9倍となり、外国人比率は4.1%となっている。日本で暮らす外国人が豊かな生活を送ることができるよう、日本語教室や日々の暮らしの相談、地域住民との交流イベント等をNPO 法人安芸高田市国際交流協会との協働により多文化共生推進

拠点施設「きらり」を中心とした取り組みを推進している。

宮津市では、令和6年11月1日現在222人(対人口比 1.4%)が在住されており、近年増加傾向あることから、こうした多文化共生を推進する体制構築が必要であることを学んだ。

以上



多文化共生推進の取り組み		P6
行政の役割	多言語の相談窓口設置 ・市民相談窓口「英語・ポルトガル語・中国語」 ・多文化共生推進課「多文化共生推進課」 ・多文化共生推進課員、多文化共生推進員、多文化共生推進員、多文化共生推進員、多文化共生推進員	NPO法人安芸高田市国際交流協会 (AICA) の役割
1	多言語の相談窓口設置	住居支援事業（独自事業で収入増強） ・多文化共生推進員 ・市民相談窓口のインドネシア人受入、約528人 ・住居支援事業
2	きらりの運営 ・国際交流協会・福祉会館（2017年度から） ・2024年度施設整備費計、4,047万円	日本語教室実施事業 ・市内各所で週1回日本語に勉強 ・外国人児童生徒への週1回の学習支援
3	日本語教室・学習支援業務委託 ・日本語教室の運営、外国人児童生徒に対する学習支援	学習支援事業 ・外国人児童生徒への週1回の学習支援
4	ベトナム人コミュニティ構築 ・地域に根ざした協働関係構築、協働意識 ・地域に根ざした協働関係構築によるコミュニティ活動 ・事業費の確保、施設、相談業務、日本語教室 ・イベント企画・運営	6 きらりを拠点とした活動 ・多文化共生推進員とのつながりづくり ・イベントを開催して生まれる機会づくり ・交流事業 ・イベントを開催して互いに交流する機会づくり
5	多文化共生推進事業補助金制度 ・多文化共生推進事業補助金による学習、外国人児童生徒支援	7 多文化共生推進員と国際交流のキーパーソン発掘 ・市民協会の多文化共生推進員による多文化推進 ・市民協会の多文化共生推進員による多文化推進 ・市民協会の多文化共生推進員による多文化推進
・民間企業・県・他市町・市他部署との連携		他県他市国際交流協会との災害時の応援協定



政務活動費 調査研究(視察)報告書

視察内容:4. 山口県小野田市(株)花の海「農業の近代化と法人化を目指すシステム作り」

1. 視察目的・内容

(目的)食糧自給率が低く、世界経済が不安定な現状において、今後、日本国内での農業生産が大いに期待される。このような状況で、膨大な品種の苗作りを手がけている(株)花の海を視察し、今後の宮津市への参考にする。

(内容)大きく生産部門と交流事業部門に分かれた取り組みをしており、生産部門においては、各種の播種からはじめ苗作りをしている。交流事業においては、イチゴ狩り、店舗における物販等

【山口県小野田市の概要】

- ・人口:59,0174人(令和6年9月30日時点) cf.宮津市 16,012人(令和6年10月31日現在)
- ・面積:133km² cf.宮津市 173km²
- ・高齢化率(令和2年国勢調査データ):34% cf. 宮津市 44.3%(令和6年9月末現在)
- ・財政収支(令和4年度):歳入 32,678百万円・実質収支 646百万円
cf.宮津市(令和5年度):歳入 12,617百万円、実質収支 285百万円
- ・財政健全化判断比率(令和4年度):実質公債費比率 8.9% 将来負担比率 43.7%
cf.宮津市(令和5年度) 実質公債費比率 14.3% 将来負担比率 128.5%
- ・産業別就業人口(令和2年国勢調査):第1次 3.0%、第2次 32.4%、第3次 64.7%
cf.宮津市:第1次 6.7%、第2次 18.5%、第3次 74.8%
- ・議員定数:22人 cf.宮津市 14人

【(株)花の海の概要】

- ・住所:山口県山陽小野田市埴生 3392
- ・設立:2003年6月
- ・資本金:3000万円
- ・従業員:257名(社員 46名、パート、アルバイト、実習生 211名)
- ・敷地面積:18.7ha
- ・事業内容:

【質問に対する回答】

- ① 事業別の売り上げと採算の割合 (c f : 生産部門、交流事業部)
売り上げ全体で約16億9千万円、そのうち生産部門で約80%、交流事業部で約20%)
- ② 生産管理システムのしくみ
システムと言っても、機械化の意味ではない。各分野にその分野のスペシャリストを配置して生産管理をしている。花 4,500品種、野菜 2,500品種(いわゆる多品目多品種)を扱っている。

③ 地域農業者への経済効果

当初は、漁業者が干拓地で水稲も作付けし、半農半漁で、予想され干拓事業が始まっている。

(事業開発完了頃から、全国的に米余りとなり、生産調整が国により実施されたため、畑作物と比べ手間のかからない水稲なら漁業者でも兼業できたが、それが出来なくなり耕作放棄地が増えていった。

④ 水稲の占める割合、JA との関係 (関与の有無・程度など)

当社では基本、水稲苗は作っていない (ただし、農家から水稲苗を造ってほしいと要望があり、少量作っている。JA の当社への関与についてはなし。(取引はある)

⑤ 従業員の採用基準

面談・筆記もだが、当社で2~3日程度の職場体験を願い、自分に合う合わないを見極めてもらい、採用の有無を判断している。(当社は、苗作りが中心なので、人によっては、野菜作りなど農作業が希望で、苗作りは合わないので辞退するなどある。そういう意味で職場体験は有効な採用基準のひとつである)

基準の基本には、コミュニケーションがとれること。チャレンジ精神があること。誠実さなど。職場体験において、一所懸命作業しているが、手際の悪さなどにより合否が分かれたりする。

⑥ 現状における課題点、今後の展望

後継者、人材をどうしていくかが課題。展望としては、温暖化がネックになっている中、ハウス内での従業員の作業環境を守っていくことも大きな課題となっている。(夏の冷房など)

また、物流の観点での課題もある。(移動に時間がかかり、苗の品質低下など)

2. 考察・検証・成果等

【久保 浩】

生産部門において、花4,500品種、野菜2,500品種という膨大な種類を扱っており、種類ごとに管理方法も異なるということ、お客様にとっては、選択の余地が大幅にあるため、喜ばれるが、従業員にとっては、覚えることが多すぎて、大変であるとのこと。もともとここは、昭和の時代に漁業と水稲を目指し干拓されてきたが、事業完成頃になって、全国的に米あまりの時代となり生産調整(いわゆる転作など)が開始されたため、畑作への転換を余儀なくされてきたが、水稲なら比較的手間をかける時間が少ないため、漁業と兼業が可能だが、米あまりで水稲作付けができなくなったため、耕作放棄地ができてしまった期間があったとのこと。野菜の苗物へと転換してきた歴史があるということだ。

【河原末彦】

地元のスーパー(JA)が無くなることで、不安不満が噴出し、買い物だけでなく、コミュニティーも無くなることに危機感を持った役場職員が、各単位集落の会合に出席し1年半をかけてビジョンづくりに取り組んだ。



政務活動費 調査研究(視察)報告書

視察内容:5. 山口県山口市「NPO 法人ほほえみの郷トイトイ」

1. 視察目的・内容

(目的) 地域で唯一のスーパーが撤退したことにより、地域での買い物が困難になる中、地元が立ち上がりスーパーを再興したことを核として様々な取り組みを展開している現場を視察し、宮津市の参考とする。

(内容) ミニスーパーを併設した地域交流拠点づくり

【山口県山口市の概要】

- ・人口:189,607 人(令和 6 年 11 月 1 日時点) cf.宮津市 16,012 人(令和 6 年 10 月 31 日現在)
- ・面積: 1,023 km² cf.宮津市 173 km²
- ・高齢化率(令和 6 年 3 月末):30.6% cf. 宮津市 44.3%(令和 6 年 9 月末現在)
- ・財政収支(令和 4 年度):歳入 91,202 百万円・実質収支 827 百万円
cf.宮津市:歳入 12,617 百万円、実質収支 285 百万円
- ・財政健全化判断比率(令和 4 年度):実質公債費比率(3 か年平均)5.8%・将来負担比率 62.2%
cf.宮津市:実質公債費比率(3 か年平均)14.3%・将来負担比率 128.5%
- ・産業別就業人口(令和 2 年国勢調査):第 1 次 4.4%、第 2 次 17.3%、第 3 次 78.4%
cf.宮津市:第 1 次 6.7%、第 2 次 18.5%、第 3 次 74.8%
- ・議員定数:22 人 cf.宮津市 14 人

【NPO 法人ほほえみの郷トイトイ(概要)】

- ・住所:山口山口市阿東地福 1886-1
- ・設立:2012 年 3 月 26 日
- ・事業内容:
地域スーパー、交流スペース、移動販売、地域支援コンシェルジュサービスなど

【質問に対する回答】

1, 各事業の経緯と財源、採算

(Ex. ミニスーパーと移動販売車事業等)

- ・ミニスーパー単体の年間売り上げ約 2,500 万円、採算ほぼ、赤字
- ・移動販売車の年間売り上げ(車 2 台で)約 3,500 万円。ミニスーパーと移動販売車を併せた採算は、若干の赤字。財源のうち近年は、市からの委託事業(例:ドローンによる実証実験)による委託費などもある。近年の事業費規模は約 1 億円。

2, 惣菜加工「トイトイ工房」の建設事業費、補助金など行政の支援

県の「中山間地域づくり総合支援事業」300 万円、市から約 300 万円の補助、それに政策金

融公庫から約 300 万円の融資を受けた。

3, 野菜集荷のしくみ

農家へ NPO が集荷に行くことが多い(手数料 20%)

4, 地元自治会・公民館・社会福祉協議会等の活動との関係

社会福祉協議会が軽度の障害者活動センターを運営しているが、障害者に弁当に付ける箸の袋入れ作業を依頼、また、いっしょに野菜を栽培するなどしている。

5, 現在の課題と今後の展望

各事業の担い手不足が課題。課題解消のひとつとして、地域おこし協力隊を 3 名預かる形態をとっている。今後の展望のひとつとして、協力隊によりキッチンカーで、地域へ行き食事会を開催し、住民交流で地域の活性化を、また、別の協力隊は空き家の活用について活動している。

2. 考察・検証・成果等

【久保 浩】

ミニスーパーを併設した地域交流拠点として活動されているが、そもそもの発端は地域にあった唯一のスーパーが閉店されることから、危機感を抱いた地域の人々が自治会などを通じ、何度も話し合いを繰り返し、現在に至っている。話し合いの中心は、今回の話をいただいた元行政職員でもある「NPO 法人ほほえみの郷トイトイ」事務局長の高田さんの熱意で、地域に働きかけたことで、周りの人々も呼応して、なんとか地域が廃れていかないようにと協力しようことの必要性をお互いが感じとり、今日に至っている。

いつでもそうだが、地域を動かすためには、熱意のある方の存在が必要で、うまくいっている地域には、必ずそうした熱意のある方が複数いることが、これまでの様々な場所へ視察する中で、経験してきた。宮津市でもこうした人々がいる地域は、活気に満ちており、地域活性化に悩んでいる地域へ、こうした方を如何に求めてもらうかの戦略が必要であると感じている。

【河原末彦】

地元のスーパー (JA) が無くなることで、不安不満が噴出し、買い物だけでなく、コミュニティーも無くなることに危機感を持った役場職員が、各単位集落の会合に出席し 1 年半をかけてビジョンづくりに取り組んだ。

地域づくり協議会が課題解決に着手するが進展せず。「地域課題の解決は目的ではなく、地域の将来ビジョン実現のための手段と位置付けることで、地域のビジョンを描くことから始める。

地区の高齢者女性が、惣菜づくりを行い、他の地区からも買いに来るようになった。また、移動販売事業にも取り組み、移動の困難な高齢者等の見守りや孤立防止に繋がっている。

こうした地元スーパーが無くなるということは、全国各地で起こりうる現象であり、あきらめるのではなく、将来ビジョンを徹底した話し合いの中でつくり、課題解決に向けた行動を起こすことが重要との示唆を与えてくれた。

また、役場の職員が住民との信頼関係を築いていることも大切であると感じた。

【星野和彦】

本法人の設立経緯は以下の通りだ。

平成 22 年、阿東町が山口市に編入され消滅した。

そして、地区内唯一のスーパーが撤退したことを機に、地福地域づくり協議会を中心に課題解決の議論が始まった。

平成 23 年末、地域の将来構想である「地福ほほえみの郷構想」を掲げた。

構想に掲げた地域拠点を中心とした新たな地域のしくみづくりに取り組むため、地福ほほえみの郷運営協議会を発足。

平成 24 年 4 月、「地域の絆でつくる笑顔あふれる安心の故郷づくり」をキャッチフレーズに地域交流拠点ほほえみの郷トイトイを開設した。

ほほえみの郷トイトイには、ミニスーパーと交流スペースを併設し、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むため地域ニーズが集約されるしくみづくりを行った。

平成 26 年 4 月、持続的な活動とするため NPO 法人化し、地域課題の解決のためニーズに基づく事業を展開している。

主な事業として、移動販売車による買い物支援や総菜加工場の整備による地元女性の活躍の場づくりをはじめ介護予防事業や地域食堂、空き家活用などを行っており、地域のあらゆる世代が地域で輝くための地域運営に取り組んでいる。

令和 5 年 3 月、総務省の「ふるさとづくり大賞」を受賞。

山間部ではスーパーなどの店が少なくなっていく中、運転免許を返納し、移動手段を持たない人が増えている。

移動販売車が家の近くまで来ることで、地域の買い物機能だけでなく、高齢者の見守り機能も担い、宮津市にとっても、本事業はお手本になる。

尚、今回スーパーを訪れ、正直「品揃えの悪さ」に驚いた。

しかし、みな顔見知りが必要なものが決まっているコミュニティーでは問題ないようだ。

むしろ、以前のスーパーが赤字となった為、閉店したことを省みて、「安売りセールはしない」「在庫を長く持たない」など黒字化することに注力していることも大切な経営マインドだと思った。

以上



政務活動費 調査研究(視察)報告書

視察内容:6. 山口県周南市「書かなくてもいい市役所歩ロジエクト」

1. 視察目的・内容

宮津市において、庁舎移転の課題がある中で、行政サービスたる各種申請などでも、何度も記載事項を書かなければならず、いかに書かなくて良くするかの行政サービスの効率化も大きな課題となっており、DX化もまったなしである。先進的な取り組みをしている周南市の状況を視察し本市における参考とする。

【山口県周南市の概要】

- ・人口:135,074人(令和6年9月末時点) cf.宮津市 16,012人(令和6年10月31日現在)
- ・面積:656km² cf.宮津市 173km²
- ・高齢化率(令和2年国勢調査データ):32.5% cf. 宮津市 44.3%(令和6年9月末現在)
- ・財政収支(令和4年度):歳入78,461百万円・実質収支3,409百万円
cf.宮津市(令和5年度):歳入12,617百万円、実質収支285百万円
- ・財政健全化判断比率(令和4年度):実質公債費比率9.0% ・将来負担比率66.3%
cf. 宮津市(令和5年度) 実質公債費比率14.3% 将来負担比率128.5%
- ・産業別就業人口(令和2年国勢調査):第1次2.6%、第2次32.1%、第3次65.3%
cf.宮津市:第1次6.7%、第2次18.5%、第3次74.8%
- ・議員定数:30人 cf.宮津市14人

【質問に対する回答】

① 「書かない窓口」の実務の流れ。

◆転入届の例

窓口で受け付け番号(紙ベース)受け取る→順番が来たら、転出証明書を渡す。と共に本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証)を提示する。→市で本人確認書類を確認→転出証明書をスキャナーで読込→(住民異動届けの作成)→市から転入届け書を提示→本人が間違いないか確認→確認後に署名をするのみ。本人は、受付番号票を受け取り、最後に署名の記載をするのみである。

② 南市窓口DX事業51,261千円の進捗状況と今後の計画概要など。

窓口DXSaaS → 進捗状況 8月1日現在 公募型プロポーザル実施中、8月下旬頃受注候補者を選定し、契約に向けた準備 11月末まで システム構築。 →12月～2月

末までにテスト、3月 実装・運用見込み

電子申請サービス → 進捗状況 8月現在 導入サービスを選定中 10月頃導入サービスを決定し、契約に向け準備、11月末頃まで システム構築、フォーム作成 12月～3月まで 実装・運用見込み

③ 周南市が取り組むデジタル窓口業務の最終目標は「行かない窓口」の進捗状況と課題など。

進捗状況は③(2)に回答。課題は、デジタルに不慣れな方への対応
(スマホ教室の開催、スマホ未所持者を対象としたスマホ体験かの継続実施。

④ 今後の展望と課題

(1) 導入したサービスが使える対象窓口・手続きの拡充し、利便性の向上と業務効率化を図る。

(サービスが使われなければ導入の意味がない。)

(2) スマホ教室の開催などデジタルに不慣れな方へのサポート等

継続的な実施で利用に係るハードルを下げる。

(3) 窓口利用体験調査を定期的に行うことで、課題を抽出し解決していくことで、適宜サービスの改善を図る。

2. 考察・検証・成果等

【久保 浩】

これまでの紙ベースによる各種申請における記載に掛かる時間、同じ内容を関係部署で繰り返して記載する必要があるが、DX化により、解消されつつあり、書かなくて良くなっていく。また、手数料の電子決済化により、支払に金融機関へ行く必要もなくなってきている。

大変便利な時代が来ている一方、システムの不具合が発生した場合など、手書きによる時間以上に回復に時間を要する場面があることも懸念され、便利と不便は裏腹であり、どこまで行ってもこの懸念は払拭されそうにもない。

また、一度こうしたシステムを構築していくと、保守管理、バージョンアップなどの経費が必要であり、箱物を造った後に必要となる維持管理経費と同様のことが発生してくるのであり、トータルコストを常に考えながら業務を進める必要がある。

【河原末彦】

「待ち時間が長い・たらいまわしにされる・職員の対応が悪い・適切な対応ができていない・職員数が不足している・遠隔なので市役所に行くのが大変」という問題はどこの窓口においても聞かれる問題であり、これらを解決するために、「市民の負担を減らす」と「職員の業務負担を減らす」ことの両立に取り組もうとしている。

宮津市では今庁舎移転が検討されているが、より良い窓口となるよう参考にしていきたい。

【星野和彦】

民間企業 DX の目的はデジタル技術による新たなビジネス創出や合理化で、競合他社との優位性を確立することが多いが、自治体 DX は、地域住民の利便性向上や職員の業務負担軽減が主眼にあると史料する。

民間企業ではスピーディーに物事を進められるが、地方自治体は予算の取得から検討・申請・承認まで時間がかかる為、中長期的な視点が必要になる。

周南市は、他の自治体より早く DX に着手したが、技術進歩が著しいこと等、苦戦されている所もある。

しかし、「書かない窓口」を実現し、来庁を不要にする「行かない窓口」の実現を目指す理念から「市民サービスの最前線を改革する」姿勢は大切だと感じた。

以上

【写真】



政務活動費 調査研究(視察)報告書

視察内容:7. 広島県廿日市市「宮島訪問税の導入」

1. 視察目的・内容

【目的】

宮津市の令和5年観光入込客数は、2,763千人(前年比+445千人・119.2%)で、コロナ禍前の約3百万人まで回復基調にある。

しかし、日本三景 天橋立周辺の交通渋滞、ゴミの増加、路線バス(200円)などオーバーツーリズムの問題が顕著になっている。

また、人口減少が毎年進み、税収の減少が喫緊の課題だ。

日本三景 宮島を擁する廿日市市の令和5年度観光客数は803万人(前年度比+266万人・149.6%)で、コロナ禍前で過去最高値の平成28年8,212万人に迫っている。

同市でも予てからオーバーツーリズムの問題が著しく、平成20年と平成27～28年の2回にわたり、「宮島訪問税」の導入を検討し、16年越しの懸案事項として、ついに昨年10月から「宮島訪問税」として、観光客から100円(年間契約は500円)を始めた。

同市の取組を今後の宮津市で参考にすべく視察した。

【広島県廿日市市の概要】

- ・人口:115,480人(世帯数53,818・令和6年11月1日時点)
cf.宮津市:16,012人(世帯数8,150・令和6年10月末時点)
- ・面積:489km² cf.宮津市173km²
- ・高齢化率(令和6年11月1日時点):31.7% cf.宮津市44.3%
- ・財政収支(令和5年度一般会計):歳入62,317百万円・実質収支521百万円
cf.宮津市:歳入12,617百万円、実質収支285百万円
- ・財政健全化判断比率(令和5年度):実質公債費比率6.8%・将来負担比率64.7%
cf.宮津市:実質公債費比率14.3%・将来負担比率128.5%
- ・産業別就業人口(令和2年国勢調査):第1次2.1%、第2次23.1%、第3次71.6%
cf.宮津市:第1次6.7%、第2次18.5%、第3次74.8%
- ・議員定数:28人 cf.宮津市14人

【視察内容】

1. 課題

「宮島の住民や島に通勤通学する人を、課税対象から除外できるか」

地方自治体が島に入る人から徴収する税としては、沖縄県の伊是名村など4村の「環境協力税」などの前例があるが、「受益者負担」の考え方により、住民にも課税されている。

また、住民は沖縄本島などの域外に出入りする頻度が低く、税額も1回100円程度で、住民の合意も得られた。

しかし、宮島は広島市内など島外に通勤、通学する人多く、生活に大きな影響が出る為、過去2回は検討途上で断念した。

2. 課題の克服

今回は、大学の教授ら学識経験者等で構成された「宮島財源確保検討委員会」からの答申を得て、行政サービスの受益者が税を負担する「応益者課税」の考え方から、行政需要を発生・増幅させる原因者に課税する「原因者課税」という考え方に転換した。

そして、総務省と何度も協議を重ねて、宮島の住民が課税対象外(原因者とならない)となる現在の制度の理解を得た。

尚、観光客には導入前にアンケートを実施して、9割近くが賛成する結果を得た。

徴収開始後1カ月間は現地事務所を開設して導入不安に備えたが、大きな混乱はなかった。

3. 税額

フェリー乗船時1人1回100円。

宮島と宮島口を結ぶフェリーで入島する際、往路運賃200円に訪問税100円を含めた300円の乗船券を購入する。

交通系ICカードならば自動改札を通る際、運賃と訪問税が併せて引き去られる。

尚、通勤や通学でフェリーに乗る人には、QRコード付きの課税対象外証明書を発行し、券売機にかざすと、税が含まれていない運賃だけの乗船券が買える。

交通系ICカードの場合も有人改札で運賃のみで乗船できる。

4. 導入実績

令和5年10月～令和6年9月の徴収額:400,770,400円。

(廿日市市の令和6年度総定額350百万円)

5. 活用

オーバーツーリズムを未然に防ぐための交通渋滞対策やトイレの維持管理、ごみ対策、歴史的なまち並みの保全や無電柱化等に活用。

安定的な財源を確保して、持続可能な観光地域づくりが進み、今後、観光振興にも寄与することが見込まれる。

【星野和彦】

宮津市の観光消費額は、11,741百万円(前年度+3,315百万円・139.3%)で、1人当たりの消費額は4,249円(前年度比+614円・116.9%)だ。

宮津市の観光産業を更に増加させる為にも、民間企業や観光客等の意見を伺ったうえで、宮島訪問税のような制度を検討するべきだと思料する。

【久保 浩】

当該税の導入を後押しする背景には、宮島が「世界遺産」としての知名度に基づき、多くの観光客を年間で受け入れてきたこと、また、宮島が島であることから、船舶による往来しか手段がないため、人の出入りのカウントに漏れが生じないため、課税するに当たり100%補足可能で公平な課税が保てることが挙げられる。

また、平成20年から税導入に向けた検討を始めたが、当初の「法定外目的税」では、様々な課題をクリアする必要があり、2度の検討段階を見送り、紆余曲折の後、最終的に令和5年度実施の「法定外普通税」に落ち着くことになった。

行政をはじめとし、関係者の度重なる協議検討に多くの時間を費やされ、実施に向けて粘り強く進めてこられたことと史料する。

【河原末彦】

宮津市は、令和2年9月8日付けで宮津市市税等あり方検討委員会から「受益者負担の原則のもとに、現状で受益が大きい観光客に相応の負担増を求める税制を検討することが適当と考えられる。」との提言を受けているところであるが、廿日市市における宮島訪問税導入に至る経過を学んで、相当の年数を要していることから、早期の検討着手が必要であると考えます。

以上

